

CSR 調達基本方針

KOBELCO グループは、グループ企業理念として掲げている「KOBELCO が実現したい未来」である「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。」をステークホルダーの皆様と共に実現するために、「個性と技術を活かし合い、社会課題の解決に挑みつづける。」という「KOBELCO の使命・存在意義」を果たします。

1. 基本的な考え方

(1) KOBELCO グループの調達部署は、次の調達基本方針に基づき活動してまいります。

① 法令その他の社会的規範の遵守

- 1) 購買業務を行うに当たっては、国内外の関係する法令等・社会的規範・社内規程を遵守する。
- 2) 調達担当者は、いかなる取引先とも個人的な利害関係を持たない。
- 3) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を遮断し、違法・不当な要求には応じない。

② 公平・公正な取引

購買業務を行うに当たっては、国内外問わず広く門戸を開放し、品質・納期・価格等合理的な基準に基づいて行う。

③ 調達を通じた地球環境との共存

購買業務を行うに当たっては、社会情勢および社会的要請に留意し、環境保全、資源保護等に十分配慮する。

④ 取引先とのパートナーシップの強化

取引先をパートナーと位置付け、信頼関係を築くことで、お互いの発展を目指していく。

⑤ 機密情報の管理

購買業務を通じて知り得た情報や個人情報を厳格に管理し、許容された目的の範囲外には使用しない。

(2) KOBELCO グループは、グループ企業理念に掲げている「KOBELCO が実現したい未来」をステークホルダーの皆様と共に実現するために、責任あるサプライチェーン構築に向けた取組みを推進します。

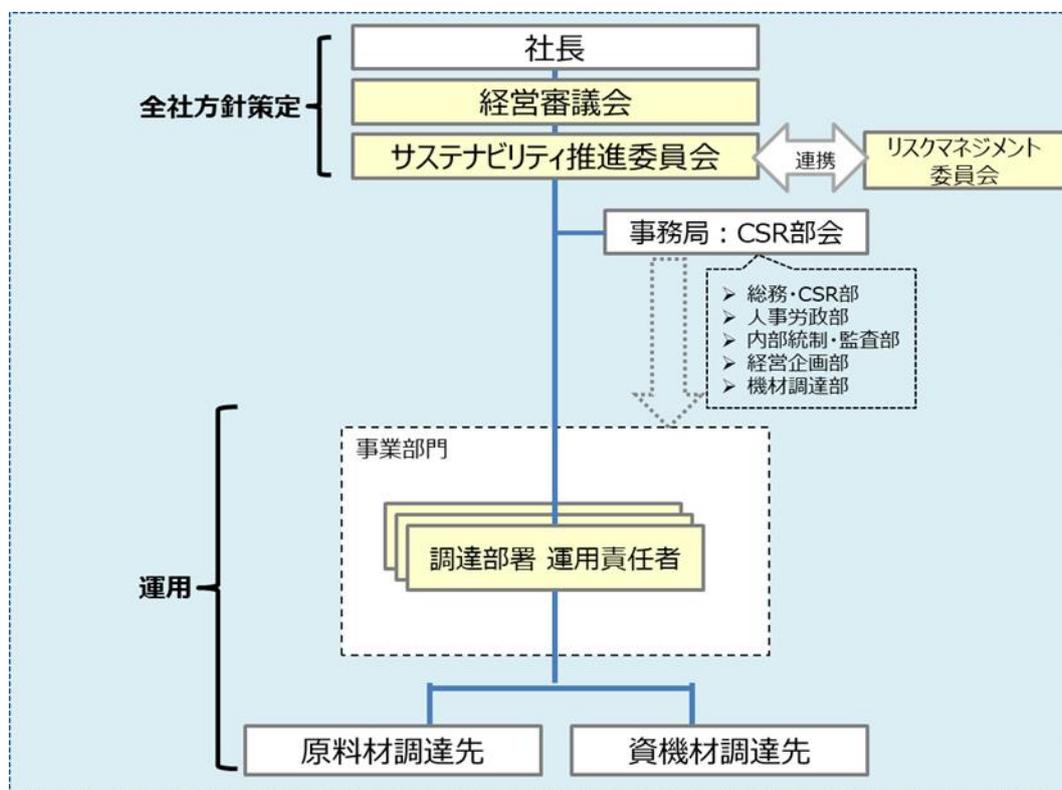
(3) KOBELCO グループは、世界中で多様な事業を展開する中で、多様な原料・資機材を調達の上、技術・製品・サービスを提供し、サプライチェーンを構築していま

す。グローバルサプライチェーンの責任ある一員として、自社のみならずサプライチェーンも含めた人権、環境問題等の課題解決への取組みが求められていることを認識しています。

- (4) KOBELCO グループは、責任あるサプライチェーン構築に向けた基本方針を策定し、お取引先の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様と共有します。原材料・資機材調達におけるサプライチェーン上のリスクを認識し、関係するサプライチェーン上の課題把握に努めながら社会的責任を果たすとともに製品・サービス等の安定供給を行います。

2. 推進体制

- (1) 推進体制としては、全社方針について、サステナビリティ推進委員会から経営審議会へ提言し、審議の上で合意形成を図り、各事業部門における調達部署の運用責任者を中心とする体制を整備します。
- (2) また、リスク管理の観点からリスクマネジメント委員会との連携も図り、執行体制を強化します。
- (3) 2022年6月10日付の体制は以下の通りです。



3. 対応方針

(1) お取引先様へのお願い

- ① KOBELCO グループは、お取引先の皆様に対して、以下に掲げる項目の理解と実践を求め、協働して責任あるサプライチェーンの構築を目指します。
- ② お取引先の皆様の仕入先に対しても、以下に掲げる項目の理解と実践を求め、周知徹底いただくように要請します。

1) 法令遵守

1-1) 法令遵守

- ・ 自国および事業を行う国／地域の適用される法規制を遵守します。

2) 人権・労働

関連法規制を遵守することのみならず、国際的な人権基準を参照し、労働者の人権を尊重します。

2-1) 強制的な労働の禁止

- ・ 強制、拘束、搾取的囚人労働、奴隷制または人身売買によって得られた労働力を用いません。
- ・ また、すべての就業を強制することなく、労働者の離職や雇用を自ら終了する権利を守ります。

2-2) 児童労働の禁止、若年労働者への配慮

- ・ 最低就業年齢に満たない児童に労働をさせません。
- ・ また、18歳未満の若年労働者を夜勤や残業など、健康や安全が損なわれる可能性のある危険業務に従事させません。

2-3) 労働時間への配慮

- ・ 労働者の働く地域の法規制上定められている限度を超えて労働させず、労働者の労働時間・休日を適切に管理します。

2-4) 適切な賃金と手当

- ・ 労働者に支払われる報酬（最低賃金、残業代、および法的に義務付けられた手当や賃金控除を含む）に、適用されるすべての法規制を遵守します。

2-5) 非人道的な扱いの禁止

- ・ 労働者の人権を尊重し、精神的・肉体的な虐待、強制、ハラスメントなどの非人道的な扱い、並びにそのような可能性のある行為を労働者に行いません。

2-6) 差別の禁止

- ・ 差別およびハラスメントを行いません。
- ・ また、労働者からの宗教上の慣習に関わる要望に対して、適切

な範囲で配慮します。

2-7) 結社の自由、団体交渉権

- ・ 現地の法規制を遵守した上で、労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段としての労働者の団結権を尊重します。

3) 安全衛生

関連法規制を守るのみならず、ILO の安全衛生ガイドラインなどに留意し、労働者の業務に伴う怪我や心身の病気を最小限に抑え安全で衛生的な作業環境を整える取り組みを行います。

3-1) 労働安全

- ・ 職務上の安全に対するリスクを特定・評価し、また適切な設計や技術・管理手段をもって安全を確保します。

3-2) 緊急時への備え

- ・ 人命・身体の安全を損なう災害・事故などの緊急事態に備え、発生の可能性も含めて特定し、労働者および資産の被害が最小限となる緊急対策時の行動手順の作成し、必要な設備などを設置し、災害時にその行動がとれるように教育・訓練を行います。

3-3) 労働災害・労働疾病

- ・ 労働災害および労働疾病の状況を特定・評価・記録・報告し、適切な対策および是正措置を講じます。

3-4) 産業衛生

- ・ 職場において、有害な生物的・化学的・物理的な影響に労働者が曝露するリスクを特定・評価し、適切な管理を行います。

3-5) 身体的負荷のかかる作業への配慮

- ・ 身体的に負荷のかかる作業を特定・評価のうえ、労働災害・労働疾病につながらないよう適切に管理します。

3-6) 機械装置の安全対策

- ・ 労働者が業務上使用する機械装置について安全上のリスクがないか評価し、適切な安全対策を実施します。

3-7) 施設の安全衛生

- ・ 労働者の生活のために提供される施設（寮・食堂・トイレなど）の安全衛生を適切に確保します。
- ・ また、寮では、緊急時の適切な非常口を確保します。

3-8) 安全衛生のコミュニケーション

- ・ 労働者が被る可能性のある職務上の様々な危険について、適切な安全衛生情報の教育・訓練を労働者が理解できる言葉・方法で提供します。

- ・ また、労働者から安全に関わる意見をフィードバックする仕組みを整備します。

3-9) 労働者の健康管理

- ・ 全ての従業員に対し、適切な健康管理を行います。

4) 環境

資源の枯渇や気候変動、環境汚染、生物多様性などの地球環境問題に積極的に取り組むとともに、関係する地域の人々の健康と安全の確保を考慮した地域の環境問題に配慮します。

4-1) 環境許可と報告

- ・ 事業の所在地の法規制に従い、事業に必要な許認可・承認を取得し、登録・報告を行います。

4-2) エネルギー消費および温室効果ガスの排出削減

- ・ エネルギー効率改善に努め、エネルギー消費量および温室効果ガス排出量の継続的削減活動に取り組みます。

4-3) 大気への排出

- ・ 関連する法規制を遵守し、有害な物質の大気への排出を削減するための適切な対策を実施します。

4-4) 水の管理

- ・ 法規制を遵守し、使用する水の水源、使用、排出をモニタリングし、節水します。
- ・ あらゆる廃水は、排出または廃棄する前に、必要に応じて特性を示し、監視、制御、処理を実施します。
- ・ また、水汚染を発生させる可能性のある汚染源を特定し、適切な管理を行います。

4-5) 資源の有効活用と廃棄物管理

- ・ 法規制を遵守し、適切な管理を行うことにより、リデュース（削減）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）を推進し、資源の有効活用を図り、廃棄物の発生を最低限に抑えます。

4-6) 化学物質管理

- ・ 法規制を遵守し、人体や環境に対して危険をもたらす化学物質およびその他の物質は、特定、表示、および管理を行い、安全な取り扱い、移動、保存、使用、リサイクルまたは再利用、および廃棄が確実に実施されるよう管理します。

4-7) 製品含有化学物質の管理

- ・ 製品に含まれる特定の物質の使用禁止または制限に関して適用される、すべての法規制および顧客要求を遵守します。

5) 公正取引・倫理

関係する法令等の遵守のみならず、高い水準の倫理感に基づき事業活動を行います。

5-1) 腐敗防止

- ・ あらゆる種類の贈収賄、腐敗、恐喝、および横領などを行いません。

5-2) 不当又は不適切な利益・便益の供与および受領の禁止

- ・ 不当または不適切な利益を得る手段として提供される利益・便益の收受または收受の約束もしくは要求を容認しません。また、賄賂その他の不当または不適切な利益・便益の提供または提供の約束もしくは申込みは行いません。

5-3) 適切な情報開示

- ・ 適用される法規制と業界の慣例に従って、労働、安全衛生、品質、環境活動、事業活動、組織構造、財務状況、業績に関する情報を開示します。
- ・ 記録の改ざんや虚偽の情報開示を容認しません。

5-4) 知的財産の尊重

- ・ 自社の知的財産は適切に法律上の保護を受けられるよう、権利化・管理いたします。
- ・ また、第三者の知的財産は侵害および不正使用しません。

5-5) 公正なビジネスの遂行

- ・ 事業活動において、公正な競争および広告を行います。

5-6) 通報者の保護

- ・ 通報により知り得た情報を秘密として適切に取り扱い、通報者の匿名性に配慮します。また、通報妨害行為や、通報者に対する不利益な扱いを禁止します。

5-7) 紛争鉱物の使用禁止

- ・ 紛争鉱物の使用の禁止を推進します。

6) 品質・安全性

提供する製品やサービスの安全性並びに品質の確保を行い、それらを実施するための品質マネジメントシステムを継続的に改善していきます。

6-1) 製品安全性の確保

- ・ 世界各国の関係法令や安全基準などを遵守し、それらに適合した商品・サービスの品質と安全性の確保に努めます。

6-2) 品質マネジメントシステムの構築、運用

- ・ 開発から販売、アフターフォローに至る全てのプロセスにおいて、守るべき基準・手順を明確に定め、確実に実行し、その有効性を確認し、必要に応じて是正措置を講じる等、品質マネジメント体制の構築と継続した改善を進め、品質・安全性に係る管理体制を構築、運用します。

7) 情報セキュリティ

機密情報や個人情報の漏洩を防止し、情報セキュリティの強化を図ります。

7-1) サイバー攻撃に対する防御

- ・ サイバー攻撃などからの脅威に対する防御策を講じて、自社および他者に被害が生じないように管理します。

7-2) 個人情報の保護

- ・ サプライヤー、顧客、消費者、従業員など全ての個人情報について、関係する法令等を遵守し、適切に管理・保護します。

7-3) 機密情報の漏洩防止

- ・ 自社の機密情報を漏洩から守るための適切な管理を行い、また第三者から受領した機密情報についても、契約条件を遵守したうえで、漏洩から守るための適切な管理を行います。

8) 事業継続計画

大規模自然災害などによって自社もしくは自社の取引先が被災した場合に、自社が供給責任などを果たすために、計画的に生産活動を再開できるよう準備します。

8-1) 事業継続計画の策定と準備

- ・ 事業継続を阻害するリスクを特定し、事業への影響などの観点をふまえてリスクを評価し、評価したリスクへの対応策を整理し、事業継続計画（BCP）を策定します。

9) 社会貢献

9-1) 社会・地域への貢献

- ・ 国際社会・地域社会の発展に貢献できる活動を自主的に行います。

(2) “お取引先様へのお願い”の遵守と改善支援

- ① 改善が必要とされたお取引先の皆様に対しては、改善支援を行いながら経過を確認します。
- ② 必要に応じて、第三者の監査の形式を含め、お取引先の皆様に訪問させていただく場合がございます。

③ 万が一、適切な改善の取り組みがなされない場合には、お取引の見直しをさせていただきますこととございます。

(3) 情報開示

関連する情報について適時・適切な情報開示を行います。

(4) お取引先の皆様との協働

責任あるサプライチェーン構築に向けた CSR 調達基本方針をお取引先の皆様とも共有し、課題把握に努めながら協働して各種取り組みを行います。

(5) 当社社員・グループ会社・関連会社との協働

① 当社社員

サプライチェーンにおける環境・人権問題等の重要性や当社基本方針について、社員の意識啓発・研修等を継続的に実施していきます。

② グループ会社・関連会社

親会社と同様にグループ会社・関連会社のサプライチェーンマネジメントも強化すべく、サプライチェーンにおける環境・人権問題等の重要性や当社基本方針について、意識啓発・研修等を継続的に実施していきます。

以上